町民の皆さまへ

寒川町からのお知らせ　回覧

（仮称）寒川町ストリートスポーツパーク関連について（お知らせ）
①基本構想・基本計画の策定　②寒川町都市公園条例の一部改正

日ごろより、町政の推進に対しまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、寒川町では、少子高齢化や人口減少などの課題に直面している中、持続可能なまちづくりを進めるため、地方創生に向けた取組みの一環である「関係人口の獲得」を目指しています。

他では模倣できない寒川町独自の魅力を創出するため、町特有の強みである「ストリートスポーツ」を活用し、（仮称）寒川町ストリートスポーツパークを整備します。併せて同パーク周辺を公園として整備することにより、多くの方が集い、楽しみ、憩える空間の創出を目指します。

皆さまのご意見をいただきながら、より良い空間の整備に向けて検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

これらの案について、次の日程のとおりパブリックコメントの実施及び説明会の開催をします。

内容	期間	閲覧・意見提出場所
①パブリックコメントの実施	令和7年４月22日(火) ～５月21日(水)	町役場本庁舎２階情報公開コーナー 町長室特命担当窓口　など
内容	**日時**	**参加方法**
②町民説明会の開催	令和７年５月　８日(木) 午後６時半～８時半 ５月10日(土) 午後０時半～２時半 ※両日とも同じ内容となります。	【現地参加】 シンコースポーツ寒川アリーナ （寒川総合体育館）　３階会議室 ※下記 説明会会場案内 参照 【オンライン参加】 ※下記 オンライン参加案内 参照

説明会会場案内

3F

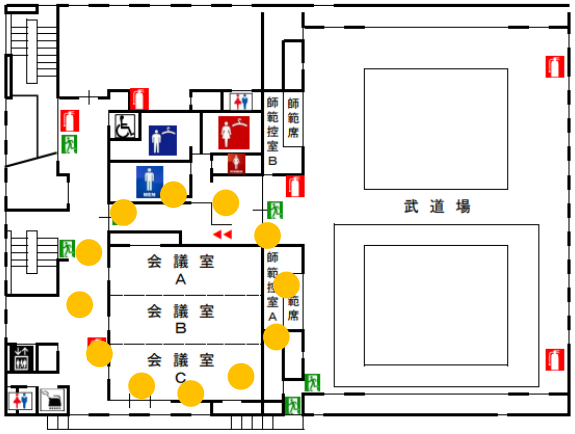

武道場
Martial Arts Field

会議室
Conference Room

オンライン参加案内

町民説明会にオンライン参加を希望される方はこちらからお申し込みください。

★備考

・現地参加の場合は事前の申し込みは不要です。（各回先着 50 人まで）
・受付開始時間は説明開始15分前からとなります。
・駐車場台数に限りがありますので、できるだけ徒歩・自転車等でお越しください。

今回の説明概要

1. 検討概要について

他では模倣できない寒川町独自の魅力を創出するため、(仮称)寒川町ストリートスポーツパーク及び(仮称)相模川一之宮公園の整備を検討しています。

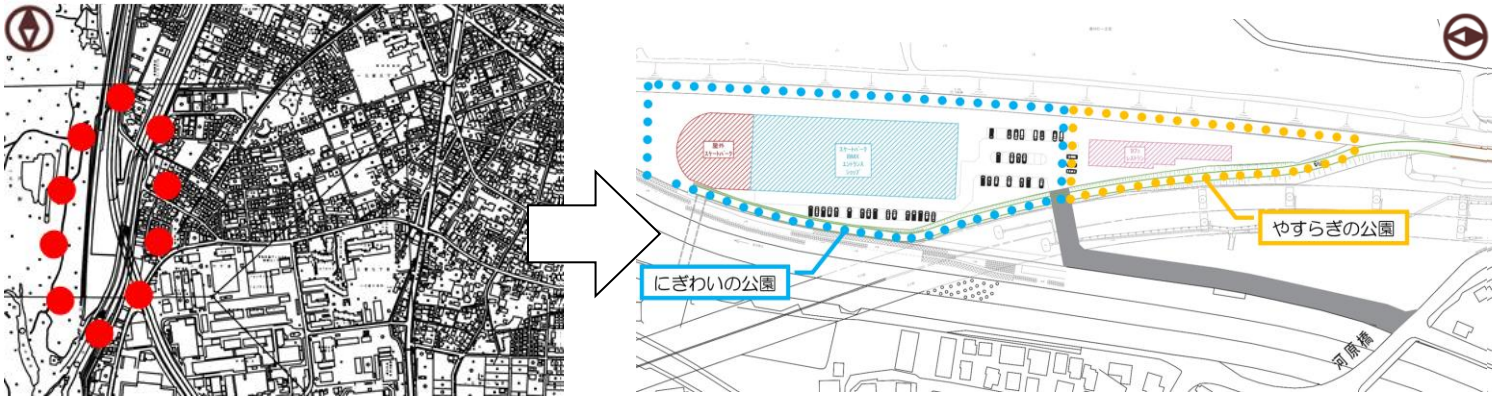

2. 基本構想及び基本計画の策定について

現在検討している公園全体について、多くの町民に事業の概要を理解していただくため、基本構想及び基本計画の策定を予定しています。

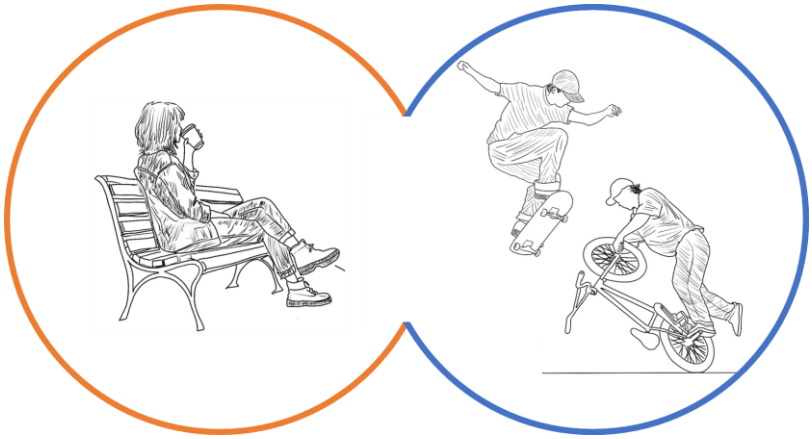

(仮称)相模川一之宮公園は、ストリートスポーツを活用した地方創生と隣接するさがみグリーンラインの休息地としての役割とを両立させた公園を目指します。

3. 寒川町都市公園条例の一部改正について

今回策定を予定している基本構想及び基本計画(案)の内容を実現するため、寒川町都市公園条例のうち「公園施設として設けられる建築物の建築面積の基準」について、一部改正を検討します。

以上の内容等について、「①パブリックコメントの実施」及び「②町民説明会の開催」を行います。
皆さまのご意見をぜひお寄せください。

★問い合わせ先
寒川町　町長室　特命担当
TEL:0467－74－1111　内線 282、283